

農業制度資金 金利表

(令和元年9月19日現在)

(1) 農業経営改善関係資金

資金名		貸付利率(利子助成後)	
農業近代化資金	認定農業者	15年以下	0.02%
	認定農業者以外の農業者		
知事特認資金	霞ヶ浦浄化環境改善資金	無利子	
農業経営基盤強化資金(注) (スーパーL資金)		25年以下	0.02%
経営体育成強化資金		0.02%	
農業改良資金		無利子	

(2) 農業負債整理関係資金

資金名	貸付利率(利子助成後)
農業経営負担軽減支援資金	0.02%
経営体育成強化資金	0.02%

(3) その他の資金

資金名	貸付利率(利子助成後)	
青年等就農資金	無利子	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	1.50%	
農林漁業セーフティネット資金	0.02%	
農業基盤整備資金	補助残事業(都道府県営等)	0.17%
	補助残事業(団体営)	0.02%
	非補助事業	0.02%
	災害復旧事業	0.02%
担い手育成農地集積資金	無利子	
新認定農業者育成特別資金	無利子	
新集落営農組織育成特別資金	無利子	
茨城県農業ビジネス保証制度	金融機関所定利率	
外国人労働者等住環境整備資金	0.02%	

※ 農業近代化資金の貸付利率については、(財)農林水産長期金融協会の助成があった場合のものです。

※ 貸付金利は金融情勢により変動がありますのでご了承ください。

注 農業経営基盤強化資金で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に貸付決定が行われたものについては、国からの貸付利子助成により、貸付当初5年間の実質金利が0%となります。
ただし、人・農地プランで地域の中心となる経営体として位置付けられた(又は位置づけられることが確実な)認定農業者、又は農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者に限ります。